

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	秘書事務		部	企画部			課長	原島 真				
			課	秘書課			担当	小林 愛				
			係	秘書係			電話	内線2362				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市長及び副市長						市長及び副市長の円滑な公務遂行を補助することにより効率的な市政運営が図られるよう努める。					
	実施内容						実績・成果					
	○市長及び副市長の秘書 ○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○全国市長会・東京都市長会負担金の執行等に関する事務 ○市長会及び附属協議会より収集した情報の関係部課への提供 ○市長あいさつ文・原稿依頼の作成に関する事務 ○国の褒章・叙勲及び東京都表彰に係る上申事務 ○部内及び課内の庶務に関する事務						○東京都市長会（東京自治会館）◆第1回～第8回市長会議 ○全国市長会 ◆関東支部総会：各都県市長会提出議案について ほか ◆通常総会：全国市長会各支部提出議案について ほか ◆全国都市問題会議：「市民協働による公共の拠点づくり」について ○東京都市長会 ◆総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について ほか					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,246	4,421	4,157	4,640					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,246	4,421	4,157	4,640						
一般職員人件費		千円	16,800	15,846	7,182	15,884						
人工数		人	2.10	1.90	0.90	1.90						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	21,046	20,267	11,339	20,524						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書担当に属する2事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。					判断理由	地方公共団体の長（副市長を含む）の秘書業務の性質上、機密性の確保、円滑な業務遂行のため、代替制は考えにくく、現状は適切であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	事業内容から数値目標を立てることは困難である。スケジュール管理をはじめとする各種調整は適切に行われており、また急を要する変更等にも迅速に対応するよう努めており、市長・副市長の円滑な公務執行に寄与していると考え。					判断理由	市及び市長交際費に関して、近隣自治体との情報交換に努め、市の適正かつ円滑な交際に支障が生じないよう配慮しながら、可能な限り効率的な予算執行ができたと考え。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	市長・副市長のトップマネジメントにおいて、より適正かつ円滑な公務執行に資するよう、外部機関や他部課との綿密な調整に努めていく。予定の変更や突発的な案件等については、重要度・緊急度を正確に判断し優先順位をつけるなど、より合理的でバランスの取れた秘書業務を行っていくことが課題である。						(前年度 E) →		E		現状を維持	
							令和2年度予算編成における具体的な取組					
						市長及び副市長による適正かつ円滑な公務執行に支障が生じないよう配慮しながら、引き続き、効果的・効率的な予算執行について検討していく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	表彰等事務		部	企画部			課長	原島 真				
			課	秘書課			担当	小林 愛				
			係	秘書係			電話	内線2362				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等
	大項目	-										法令による事業実施義務
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する						対象により、市議会議決事項である一般表彰、自治功労者表彰をはじめ、条例に該当する自治表彰、特別自治表彰、各主管課依頼による感謝状筆耕依頼事務、及び贈呈式等を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	○表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する。 ○自治功労者には、自治功労章を贈り表彰する。 ○各主管課より依頼を受け、各種審議会等委員を退任する者、並びに寄附の贈呈者に対する感謝状等の筆耕、贈呈などに関する事務を行う。						○昭島市表彰条例に基づく被表彰者数 ◆一般表彰 4人 ◆自治表彰 1人 ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 20人					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	369	562	414	914					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	369	562	414	914						
一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,169	1,396	1,212	1,750						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	秘書担当に属する2事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。					判断理由	現行の実施方法で妥当と考えるが、内容等については今後の世論や他自治体の動向等を注視していく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	事業内容から被表彰者数の数値目標は図れないが、該当者の把握に可能な限り努め、目的等は達成されていると考える。					判断理由	各部課との連携により該当者の把握に努める等、効率的に実施していると考え。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	市民と一体となったまちづくりの推進が図られる中で、快適で魅力ある都市として発展するために、昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会、その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は市民の模範と認められる行為があったものを表彰する事務は、今後も継続していく必要がある。						(前年度 E) →		E		現状を維持	
							令和2年度予算編成における具体的な取組					
						引き続き、教育委員会、選挙管理委員会、監査事務局、農業委員会事務局をはじめとする各部課との連携により、該当者数の把握に努める。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部			課長	原島 真				
			課	秘書課			担当	谷部 朋秀				
			係	オンブズパーソン・人権担当			電話	内線2366				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07 計画の実現のために						平成30年度「人権の花」実施要領等				
	大項目	-										
中項目	05 人権啓発の推進						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	○人権の花運動 市内小学校13校の中から、例年2校が選ばれる。平成30年度は武蔵野小学校、拝島第二小学校で実施。						○人権の花運動 児童等が協力して花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを学び、人権尊重思想を育み、情緒をより豊かにすることを目的としている。					
	実施内容 ○人権の花運動 昭島市人権擁護委員の協力の下で実施。学校では児童が花の苗や種を育て、生育状況等を観察・記録し、成果を12月に行われる「人権パネル展」に掲示している。 また、実施校は東京法務局長及び東京都人権擁護委員連合会長より感謝状を贈呈されている。 なお、平成30年度は、当番市として、「講演と音楽のつどい」も実施した。						実績・成果 ○人権の花運動（平成30年度実績） ・武蔵野小学校 【苗等】マリーゴールド、ペチュニア、ポーチュラカ 【参加人数】教員3名、児童80名（2学年） 【関連した講和等】人権教室1回実施、83名参加 ・拝島第二小学校 【苗等】マリーゴールド、ペチュニア 【参加人数】教員3名、児童85名（2学年） 【関連した講和等】人権教室1回実施、85名参加					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	54	1,469	1,032	64	都支出金・東京都人権啓発活動区市町村補助金 30当初予算及び決算の説明：例年とは異なり、多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会事業「講演と音楽のつどい」を当番市として実施したため、その予算・決算を計上している。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	54	1,465	1,032	64					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	0	4	0	0						
一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	4,180						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,254	4,805	4,224	4,244						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	秘書広報課に属する7事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。						判断理由	○人権の花運動 苗等の教材については実施校の希望に沿うように選定し、学校へ送付している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	○人権の花運動 花の育成、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施している。実施校からの実施結果報告からも、花を育成することにより、生命の尊さ等を学んでおり、人権感覚の向上に寄与している。						判断理由	○人権の花運動 実施校には事前に事業の趣旨を説明している。教材については、学校の要望を満たしており、適切に支出できたと考える。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 現在も人権をめぐる様々な問題が生じていることから、人権尊重の普及・啓発活動は必要であり、今後も継続していく必要のある事業である。						今後の方向性		E	現状を維持		
							(前年度 E) →					
							令和2年度予算編成における具体的な取組 10/10の補助事業であり、東京都の補助金交付の動向を注視したい。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部			課長	原島 真					
			課	秘書課			担当	谷部 朋秀					
			係	オンブズパーソン・人権担当			電話	内線2366					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために										昭島市総合オンブズパーソン条例 昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則	
	大項目	-											
	中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市及び市が財政援助している公共団体の調査等に協力することを容認した民間福祉事業者の業務などに対し苦情等のある方。						市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関等に対し、勧告、是正等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改正の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。						平成30年度苦情申立て及び相談等実績 10件 ○相談・問い合わせ 3件 ○苦情申し立て 7件 【調査結果等】 苦情申立ての趣旨に沿ったもの 2件 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの 4件 調査を行わないとしたもの 0件 調査継続中のもの 1件						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	3,382	3,436	3,382	3,435	都支出金・地域福祉推進区市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	374	1,141	505							1,141
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	3,008	2,295	2,877	2,294							
一般職員人件費	千円	3,200	4,170	3,192	3,344								
人工数	人	0.40	0.50	0.40	0.40								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	6,582	7,606	6,574	6,779								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	秘書広報課に属する7事業のうち、当該業務の優先度は7番目である。					判断理由	公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解職には議会の同意を得ている。 市の業務に対する苦情を簡易な手続きで迅速に処理をすることを目的とし、かつ、行政に関し優れた見識を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委嘱、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法が妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、意見が述べられたものについては、市政の改善につながっている。					判断理由	問題解決に当たり、優れた見識が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」にもとづいて支出している、金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	行政に対する信頼を高め、開かれた行政の一層の推進を図るため、今後も継続していく事業である。						(前年度 E) →						
							令和2年度予算編成における具体的な取組 事業内容は現状を維持する。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民相談事業		部	企画部			課長	吉野 智美				
			課	広報課			担当	川尻久美子				
			係	広聴担当			電話	内線2365				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	01 情報の共有と協働の推進										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	相談を希望する市民の方（交通事故相談のみ市民以外の方も相談可）						問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで、問題解決の糸口を見出す。					
	実施内容						実績・成果					
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○司法書士相談（相続・登記等）（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引士） ○市民相談（市政に関する相談（市職員））						平成30年度は、法律相談556件、行政相談37件、人権身の上相談15件、交通事故相談24件、司法書士相談（相続・登記等）61件、相続・遺言等暮らしの相談24件、不動産相談37件の実績がある。 特に弁護士による法律相談、司法書士による司法書士相談（相続・登記等）、行政書士による相続・遺言等暮らしの相談は、相続等法律に関することなどを気軽に相談できることから、需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で82件、主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,303	3,306	3,303	3,068	平成31年度から、人権に関わる事業（当初予算240千円／人工数0.1）は秘書課の所管となる。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	3,303	3,306	3,303	3,068						
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	3,344						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,303	7,476	7,293	6,412						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	秘書広報課に属する7事業のうち、優先度は4番目である。					判断理由	相談業務は弁護士会、東京行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（公社）東京都宅地建物取引業協会の協力のもと実施している。法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としていないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているかを確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。					判断理由	コスト、サービス量ともに横ばいである。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	市民相談事業についての需要は、今後も高い状況が続くと思われる。社会情勢の変化により相談内容も多様化していることから、効率性や費用対効果の面にも配慮しながら、市民ニーズの的確な把握に努める必要がある。						(前年度 E) →					
							令和2年度予算編成における具体的な取組				引き続き他市の状況を注視し、報償費や実施回数の増減について継続して検討を行う。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	広報活動事業		部	企画部			課長	吉野 智美					
			課	広報課			担当	佐久間 玉樹					
			係	広報係			電話	内線2363					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07 計画の実現のために											
	大項目	-											
中項目	01 情報の共有と協働の推進										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民のほか、市外の方。 ただし、「広報あきしま」は基本的に市民と市内事業者。						市の施策などについての情報を市民と共有し、市民の市政への理解と参加を促進する。また、「住んでみたい、住み続けたい」、「訪れてみたい」、「生業をしてみたい、生業をし続けたい」と思っていたけるよう、市の魅力を市内外に発信する。						
	実施内容						実績・成果						
	○「広報あきしま」の発行及び市ホームページへの掲載…職員が各課からの原稿を整理・編集し、版下を作成。印刷と配布は委託。 ○公式ツイッターの運用 ○市ホームページへのフォトニュースの掲載 ○市を紹介する動画の制作・発信及びYouTube「昭島市動画チャンネル」の運用						○「広報あきしま」を月2回（1月・8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。市内の全世帯と事業所などに配布するほか、市施設でも配布。また、市ホームページでも公開。 ○公式ツイッターで、市の事業やイベントなどの情報を、合計484回ツイート。 ○市公式ホームページへのフォトニュースに、55回掲載。 ○YouTube「昭島市動画チャンネル」の短編動画「あきしまDays」を21本制作し、公開。						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	28,941	29,844	28,851	45,987	その他特定財源 ・雑入（各種印刷物頒布代金）H30は400円。 ・ホームページ等広告（平成31年度より、地域情報化事業から広報活動事業へ移管）						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	2	4	0	1,840							
一般財源		千円	28,939	29,840	28,851	44,147							
一般職員人件費	千円	33,600	35,028	31,920	41,800								
人工数	人	4.20	4.20	4.00	5.00								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	62,541	64,872	60,771	87,787								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	広報活動は、市内の全世帯だけでなく広く市外の方も対象として継続的に行うものであり、優先度は1番目である。					判断理由	広報紙作成を外委託した場合、編集・修正の指示が煩雑で時間がかかる、緊急の修正への対応が困難など、短所が多い。限られた時間で広報紙発行には、現行の内部編集が妥当である。また、動画については職員が制作しており、費用をかけずに事業を広げることができたため、妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	昭島市動画チャンネルの動画視聴回数は年間で延べ23,027回、再生時間は32,337分（約540時間）であり、魅力発信ツールとして活用できた。ツイッターのフォロワー数（H30年3月末現在2,720人）も年々増加しており、情報発信ツールとして活用できた。					判断理由	広報紙のほかにも、ツイッターや動画などの広報媒体を活用し、情報発信の充実を図ることができた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	広報紙だけでなく、ツイッターや動画などさまざまな媒体を活用してタイムリーな情報発信ができています。今後も、市民との協働を推進していくため、日頃から市の情報を発信し、市民と市が情報を共有することが必要とされている。						（前年度 E ）→						
	広報紙や動画などについては、紙面のレイアウトや編集作業、ソフトの操作のために高い専門性が必要であるため、職員にスキルが求められる。完成品のレベルをいかに落とさずに事業を継続していくかが課題である。						令和2年度予算編成における具体的な取組		住んでみたい、住み続けたい、訪れてみたい、生業をしてみたい、生業を続けたいまちとあっていただけるよう、市の魅力や情報の発信について、充実を図りたい。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	広聴活動事業		部	企画部			課長	吉野 智美				
			課	広報課			担当	川尻久美子				
			係	広聴担当			電話	内線2365				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	01 情報の共有と協働の推進										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民など						市政に対する意識、意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	・市長への手紙＝手紙様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に掲載するとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、FAX等で受け付ける。また、メールでも受け付けている。 ・質問・問い合わせ＝メールにて随時受け付けし、担当課へ取り次ぐ。回答は担当課から直接メールや電話にて行う。 ・市民意識調査＝2年に1度実施している（30年度は実施なし）。						・市長への手紙＝694件（内訳：郵送365件、FAX13件、投函箱59件、メール257件） ・質問・問い合わせ＝メール662件					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,961	30	24	2,030	市民意識調査を2年に1度実施している（30年度は実施なし）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,961	30	24	2,030						
一般職員人件費		千円	8,000	9,174	7,980	8,360						
人工数		人	1.00	1.10	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,961	9,204	8,004	10,390						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する7事業のうち、優先度は3番目である。					判断理由	市長への手紙は、市ホームページからメールで送信できる。また、専用紙は広報に掲載しているほか、市の施設などにも置き、郵送（受取人払）やFAXなどで出せる。複数の方法に対応し、利用しやすくしていることから、妥当な方法であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市長への手紙の投書数は多少の変動があるものの、概ね毎年530通以上受け付けており、市民には定着していると考え。					判断理由	事業費の変化はないが、市民から多くの意見を伺っているため、事業としては効率的に実施していると考え。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	市民の市政に対する意識、意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図り、市民との協働によるまちづくりを推進し、計画の実現に向けて必要な事業である。引き続き、実施内容などを検討しつつ、継続していく。						(前年度 E) →					
							令和2年度予算編成における具体的な取組					
						市民意識調査は隔年で実施しており、令和元年度の実施となっている。次回（令和3年度）の市民意識調査にむけて、有効目標の見直し、及び、実施方法について検討していく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	地域生活支援事業		部	企画部			課長	吉野 智美					
			課	広報課			担当	佐久間 玉樹					
			係	広報係			電話	内線2363					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	O2 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法	
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	O3 障害者福祉										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O2	細目	O11	細々目	21	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	視力が弱いため、「広報あきしま」の点字版やデジー版（CD）を希望する市民						市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化を図ることにより、市政への理解と社会参加を促進する						
	実施内容						実績・成果						
	○点字広報の発行 毎月1回（年12回）発行。「広報あきしま」の記事の中から暮らしに密着した情報を抜粋し、点訳を点訳サークルに委託。完成したものを利用者に郵送している。 ○「広報あきしま」CD版「声の広報」の発行 毎月2回（1月・8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。「広報あきしま」の掲載内容すべてについて、朗読・録音を音訳サークルに委託。完成したCDを「広報あきしま」の発行に合わせて利用者に郵送している。						視力の弱い方の情報収集手段のひとつとして、平成30年度においては、点字広報は12回、「声の広報」は22回発行した。 ○年度末時点での発行部数 ＊点字広報…利用者5部＋図書館1部 ＊声の広報…利用者26部（ほか広報係保管分1部、図書館保管1部）						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	844	866	836	854	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	422	433	292							427
		都支出金	千円	211	216	146							213
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	211	217	398							214
	一般職員人件費	千円	800	834	798	836							
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費	千円											
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	1,644	1,700	1,634	1,690								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	視力が弱い方への情報提供を図り、市民との情報の共有化を推進することができる。 7事業のうち、優先度は6番目となっている。					判断理由	「声の広報」の朗読と作成、点字広報の作成については委託をしている。市内の音訳や点訳のサークルに活躍の場を与え、育成にも寄与できることから、現在の方法が妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	ほとんどの利用者が活用している状況であり、また、利用者からの要望には随時対応しており、現在の達成度は高いと判断する。					判断理由	前年度と比較して、コストは10%以内の減、サービス量は横ばいである。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	障害のある人も活動できる社会を目指し、点字広報や声の広報の発行を通して情報提供に努めることができた。障害のある人もない人も、住み慣れた地域で共に暮らし、共に活動できる共生社会が形成されるよう、今後も自立と社会参加を促す施策が重要となっている。事業としては、利用者からの要望についてその都度対応しているので、概ね高い効果を得ていると判断している。						(前年度 E) →						
							令和2年度予算編成における具体的な取組				事業内容は現状を維持する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	非核平和事業		部	企画			課長	青柳 裕二					
			課	企画政策課			担当	小林 千春					
			係	企画政策係			電話	内線2373					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために											
	大項目	-											
中項目	04 憲章・都市宣言趣旨の推進							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民等					「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて考えてもらう。							
	実施内容					実績・成果							
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」を施行。その翌年より、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施。 ○「第36回核と平和を考える市民のつどい」の内容 ◆映画会「日本のいちばん長い日」（7/28） ◆平和施設見学会「埼玉ピースミュージアム」「JAXA地球観測センター」（8/2） ◆平和パネル展「原爆と人間展」（8/2～8/8） ◆「東京大空襲」「ミニミニ原爆展」（8/9～8/15） ◆市庁舎に懸垂幕、市内4箇所に横断幕の掲出					○映画会：参加者87人 ○平和施設見学会：参加者52人 ○平和パネル展等（8/2～8/15） ○参加者アンケートでは、「とてもよかった」との回答が最も多かった。また、平和の大切さを考える機会となるため非核平和事業を継続してほしいという要望も多い。戦争の悲惨さと、平和の尊さについて改めて考える機会を提供し、次世代に平和の大切さを伝えて行く事業として有意義である。							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	300	336	308	349	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	6	11	3	10							
一般財源		千円	294	325	305	339							
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	1,900	2,004	1,904	2,021								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴え、次世代に伝えていくことは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち4番である。					判断理由	「核と平和を考える市民のつどい」は職員の企画立案により、例年7、8月に事業を実施している。平和施設見学会などは、職員対応の関係から平日に実施しているが、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、夏休み期間の土日に実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	戦後74年を経過し、戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを次世代に伝え、命の尊さを考えてもらう機会として有効である。平成30年度は、JAXA地球観測センターを見学施設とすることにより、小・中学生の参加者数が例年よりも増加した。					判断理由	施設見学会や平和パネル展は平日の勤務時間内に事業を行なった。また、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、学校の夏休み期間の土曜日に実施している。周知については広報誌やポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関へ配付を依頼している。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持				
	○「非核平和都市宣言」趣旨の推進 昭和57年に非核平和都市宣言を行って以来、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施し、平和の大切さ、命の尊さを市民に伝え、平和について考える機会の提供に努めている。戦後74年を経過し、戦争があったこと自体が風化していく現状から、若い世代を含む多くの市民に関心を持ってもらえるような事業の実施が課題となっている。					(前年度 E) →							
						令和2年度予算編成における具体的な取組							
					引き続き、映画会や講演会、パネル展、施設見学会を実施する。その中で、若い世代を含むより多くの市民に関心を持ってもらえるようなテーマや場所を検討したい。								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部			課長	青柳 裕二				
			課	企画政策課			担当	吉野里江子				
			係	男女共同参画担当			電話	内線2373				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	05 人権啓発の推進										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、企業						人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。					
	実施内容						実績・成果					
	○青少年フェスティバル等での人権啓発物品の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配布 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進都市町村連絡会での情報交換						青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ポケットティッシュ1,000個、シャープペン500本、クリアファイル1,000枚）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4	4	4	4	平成31年度からこの事業を秘書課に移行。				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	4	4	4	4					
	一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,604	1,672	1,600	1,676						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、大切な事業である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち5番目である。					判断理由	人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。人権尊重の精神の涵養に向けて、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配布するなど、啓発活動を継続していく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し、多くの市民への周知が図られた。					判断理由	市民に配布する啓発物品は、公益財団法人東京都人権啓発センターから無償で配付されたものを活用している。多くの市民が集まる会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	啓発物品の数量は、東京都人権啓発センターからの配付に委ねられており、十分確保できるかが不透明である。						(前年度 E) →					
							令和2年度予算編成における具体的な取組 参考図書のみ計上。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	東京市町村総合事務組合事務 （管理運営費負担金）		部	企画部			課長	青柳 裕二					
			課	企画政策課			担当	山口 靖仁					
			係	企画政策係			電話	内線2372					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために							東京市町村総合事務組合規約				
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	東京市町村総合事務組合						東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること						
	実施内容						実績・成果						
	昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちよこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として各市町村に割り当てている。						東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。平成30年度の市町村分管理運営費負担金の合計は71,072千円である。事業内容については、平成30年度の事務報告書の発行予定が令和元年11月頃のため、平成29年度の内容となるが、組合議会の開催、職員人件費（45人）、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸出、会館の劣化等診断業務委託1件、保守等業務委託19件、設備補修7件である。						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	2,024	2,075	2,075	2,046	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,024	2,075	2,075	2,046							
一般職員人件費	千円	0	0	0	0								
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	2,024	2,075	2,075	2,046								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	都内30市町村による一部事務組合に係るほぼ義務的な経費であり、市としての優先度は低い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち6番目である。					判断理由	例年、総合事務組合の請求に基づき負担金の支払いを行っている。総合事務組合において会計監査も行われているが、本市としても事業報告書により事業概要、決算額の確認に努めている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市事業ではないため直接の確認が難しいが、総合事務組合の運営が円滑に行われていることから、概ね成果があったと判断した。					判断理由	義務的経費であり、各自治体の負担割合は均等割、人口割等により決定されている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	特になし						(前年度 E) →						
							令和2年度予算編成における具体的な取組						
							現状を維持						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	文化振興事業		部	企画			課長	青柳 裕二					
			課	企画政策課			担当	山口 靖仁					
			係	企画政策係			電話	内線2372					
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）											
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	03 文化・芸術										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	019	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民						市民文化活動の振興と地域文化の向上を図り、文化の香りやうるおいが感じられるよう、文化芸術の振興を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○第11回あきしま市内芸術家三人展（公募展） 開催期間 平成31年2月4日～8日（市役所市民ロビー） 平成31年2月9日～15日（モリタウン光の広場） 前年度に引き続き、公募により昭島市内の芸術家の作品（絵画・陶芸・写真など）を展示。 ○伝統文化継承環境整備事業 拝島日吉神社例大祭における三町屋台の人形を立てての奉曳の復活に向けた環境整備を実施。						あきしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催により開催し、芸術鑑賞の機会を提供した。市役所市民ロビー及びモリタウン光の広場で30点の作品を展示し、計6,774名の来場があった。 都道29号線を横断する電線類等が妨げとなり、大正時代より行われていない拝島日吉神社例大祭における本来の人形屋台の奉曳を復活させるため、平成30年度は、各事業者の実施設計に基づき、具体的な施工を開始するとともに、引き続き企業間調整会議を実施した。						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	6,780	160,508	153,276	68,100	都支出金 ・市町村総合交付金 地方債 ・伝統文化継承環境整備事業債						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	3,240	75,000	75,000							33,900
		地方債	千円		57,000	37,000							
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	3,540	28,508	41,276	34,200							
一般職員人件費	千円	2,400	2,502	2,394	2,508								
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	9,180	163,010	155,670	70,608								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	多くの市民が文化芸術に触れ、感動する機会を増やすことが文化芸術の振興につながる。また、伝統文化継承環境整備事業については、郷土伝統文化の推進による本市への集客に資する事業として総合戦略にも位置付けている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち2番目である。					判断理由	市内芸術家三人展は、第1部は市役所市民ロビーで、第2部は平成27年度より会場をモリタウン光の広場に変更し、広報を充実させたことから来場者が大幅に増加している。伝統文化継承環境整備事業については、各事業者と連携して企業間調整会議を開催する中で、実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市内芸術家三人展では、多くの市民に芸術作品に触れていただき、芸術振興の推進に寄与するとともに、作品発表の機会提供などにより、芸術家への支援にもなっている。伝統文化継承環境整備事業については、電柱の建替え、架空線の引き上げや移設等を実施することにより、令和元年9月の例大祭での人形屋台の奉曳に向けた環境整備を実施できた。					判断理由	市内芸術家三人展は、会場設営を委託し、効率的に実施できた。伝統文化継承環境整備事業についても、非常に専門性の高い業務をコンサルタントに委託し、効率的に実施することができた。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	市内芸術家三人展には、毎年多くの人に来場いただいている。今後もより多くの人に芸術作品に触れていただくとともに、作家への支援（作品を発表する場の提供）を合わせて検討する必要がある。						(前年度 A) →						
							令和2年度予算編成における具体的な取組						
						より多くの市民が芸術作品に触れられるよう、引き続きあきしま市内芸術家三人展を開催する。 また、令和元年6月に開設した武藤順九彫刻園について、引き続き運営支援に努める。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	企画調整事務		部	企画部			課長	青柳 裕二					
			課	企画政策課/行政経営担当			担当	山口 靖仁					
			係	企画政策係			電話	内線2372					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために											
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市の行政組織（部、課）						市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるような状態にする。						
	実施内容						実績・成果						
	○総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。 ○市政の総合調整のため、庁議・政策会議等を開催する。 ○全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。 ○一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。						○庁議24回、政策会議8回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整など。平成30年度より、庁議等における紙資料削減のため、タブレット端末を導入。 ○総合戦略の年次評価のため、外部委員会を3回、庁内委員会を2回開催。 ○近隣9市による広域連携サミットを開催。 ○市公式キャラクター「アッキー&アイラン」のグッズを作成。						
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	3,585	6,845	6,264	6,118	国庫支出金 ・基地関係騒音対策事務委託金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	192	114	186							111
		都支出金	千円		1,463	1,400							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	1	1	1	0							
一般財源		千円	3,391	5,267	4,677	6,007							
一般職員人件費	千円	28,000	29,190	27,930	29,260								
人工数	人	3.50	3.50	3.50	3.50								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	31,585	36,035	34,194	35,378								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の事業のうち1番目である。					判断理由	全部課に係る総合調整など市政の根幹に関わる業務のため、現在の直営による実施方法が最も適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	庁議や政策会議の開催、実施計画の調整等、市全体の行政運営に関する事項を適切に遂行し、行政の継続性・安定性に寄与した。平成30年度は、市公式キャラクターグッズの作成により、市の魅力発信に努めることができた。					判断理由	事業費の大部分が人件費であり、事業そのものにかかる費用はわずかであるが、限られた条件のなかで効率的に実施した。平成30年度は、都支出金を活用して市公式キャラクターグッズの作成を行った。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持			
	新たな施策の検討や行政課題を解決するための調整事務は、複数の部課にわたるもの、長期にわたるもの等あり、今後、より一層効率的で効果的な運営、企画調整が求められる。						(前年度 E) →						
							令和2年度予算編成における具体的な取組						
						現状を維持							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	男女共同参画事業		部	企画部			課長	青柳 裕二										
			課	企画政策課			担当	吉野里江子										
			係	男女共同参画担当			電話	内線2373										
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01 心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）										男女共同参画社会基本法						
	大項目	01 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）																
中項目	02 男女共同参画社会										法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。											
	実施内容						実績・成果											
	○昭島市男女共同参画プラン プラン推進に係る男女共同参画推進委員会の運営						情報誌の発行（7,000部×2回）、セミナー（参加者延べ29名）、講演会（参加者56名）の開催、男女共同参画ルームの運営（利用者延べ337人）、女性悩みごと相談（利用者延べ112人）を引き続き実施した。また、男女共同参画プランの推進状況を検証するため、外部の委員会（委員数8名）からの意見を基に、庁内連携による施策展開に努めている。											
	○情報誌「Hi,あさしま」の発行（10月・3月）																	
	○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催																	
	○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営																	
	○女性悩みごと相談 毎週水曜日の午後に相談実施、事前予約制																	
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞										
	直接事業費		千円	1,742	1,937	1,698	4,745	都支出金 ・人権啓発活動補助金 その他特定財源 ・各種講習会等負担金 ・雇用保険料										
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円		160		161											
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円	10		3	1											
一般財源		千円	1,732	1,777	1,695	4,583												
一般職員人件費		千円	8,000	8,340	7,980	8,360												
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00												
再任用職員人件費		千円																
人工数		人																
再任用代替嘱託職員人件費		千円																
人工数		人																
総事業費		千円	9,742	10,277	9,678	13,105												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
	判断理由	全ての市民が互いに尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現できるように、あらゆる分野において、男女共同参画の視点に立った取組が求められている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策課の6事業のうち3番目である。						判断理由	事業全体の実施方法については概ね例年どおりであるものの、情報誌編集の際にターゲットを絞り、1号ごとに統一したテーマで作成したり、SNSトラブルをテーマにセミナーを開催し、その内容を掲載した情報誌を市内の中学校に配布して若年層への啓発を進めるなど、新たな方法で取組を進めることができた。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4							
判断理由	ワーク・ライフ・バランスの推進や女性人材の育成と活用など、一部課題が残るものの、若年層への啓発の推進を図るなど、事業全体としては、一定の成果を得ることができた。						判断理由	学習会の参加者数や、女性悩みごと相談の相談件数は減少がみられるものの、前年度よりコストを抑え、ターゲットを絞って取組を進めることができた。事業の目的が普及啓発で、成果が見えづらいため、今後数年間、このやり方を継続して成果を見ていきたい。										
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持								
	プランに位置付けられたそれぞれの事業については、残り2年の計画期間内に、各施策の目標達成に向けて取組を進めていく。また、新たなプランの策定にあたっては、現プランの主要事業の進捗状況をもて、現プランの改定点の整理・分析をしながら作成を進めていく。 課題としては、整備が進められている男女共同参画センターについて、男女共同参画に関する活動の活発化、DV被害者支援の充実に向けた検討を進める必要がある。また、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定・公表制度の導入についても課題として残されている。						(前年度 E) →											
							令和2年度予算編成における具体的な取組											
						全庁連携のもと、取り組む事業である。庁内連携を基本とし、既存事業の実施方法を工夫するなど、より効果的な事業の実施に努める。												

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	企画調整事務 （多摩・島しょ広域連携活動助成事業）		部	企画部			課長	横山 学										
			課	行政経営担当			担当	関谷 大介										
			係				電話	内線2376										
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	07 計画の実現のために																
	大項目	-																
中項目	02 地方分権と広域的な連携・協力										法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01								
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	昭島市、立川市、東大和市及び武蔵村山市に在住・在学の小・中学生						スナックゴルフ体験を通じ、友達との関わりや他人を思いやる心を育むとともに、スポーツへの関心ややる気を養い、運動能力の向上を図る。											
	実施内容						実績・成果											
	多摩・島しょ地域の魅力を高めること等を目的に、東京都市長会からの助成金交付により、平成20年度より子ども体験塾（スナックゴルフ体験塾）を実施している。 本物のゴルフコースでの体験やプロゴルファーによる指導や交流等を通じ、子ども達のスポーツへの関心を高め、スポーツへのやる気を養い、運動能力の向上を図る。 事業の実施は連携各市及び昭和飛行機工業株式会社で組織するスナックゴルフ体験塾実行委員会により行う。						○第10回スナックゴルフ体験塾 実施日：平成30年7月25日（木） 実施場所：昭和の森ゴルフコース 参加者数：186名 実施内容：男女別・学年別（小学4年～中学3年の高学年と小学1～3年の低学年）による5人1組でプレー 参加した多くの子ども達や保護者から「体験できて良かった」「また参加したい」との感想をいただいた。											
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞											
	直接事業費	千円	3,466	3,466	3,466	3,466	その他特定財源 ・多摩・島しょ広域連携活動助成金											
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円															
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円	3,466	3,466	3,466							3,466					
		一般財源	千円	0	0	0							0					
	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,600	1,672												
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20												
	再任用職員人件費	千円																
人工数	人																	
再任用代替嘱託職員人件費	千円																	
人工数	人																	
総事業費	千円	5,066	5,134	5,066	5,138													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由	子ども達へのスポーツ体験機会の提供や、多摩・島しょ地域の市町村が連携し地域の魅力を高めることは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた行政経営担当の2事業のうち2番目である。						判断理由	スナックゴルフ体験塾は小・中学生が夏休み期間であることと、昭和の森ゴルフコースを貸し切って行うことを考慮し、例年7月末の平日に実施している。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由	毎年度定員を超える応募があり、抽選となっていることから一定の成果はあるが、参加者が目的を達成できたかどうかの検証（アンケートの実施等）は必要である。						判断理由	毎年度事業計画に沿った形で事業を実施するように努めており、30年度においても事業計画時と同額の実績となった。また、事業実施時に参加者や保護者の意見を聞き、改善が可能なものは翌年度に反映できるように努めている。									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性											
	多摩・島しょ地域の魅力を高めることや、子ども達のスポーツ体験の機会を提供すること等を目的に、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、事業実施に努めているが、東京都市長会からは事業を継続していくにあたり、毎年度適切な評価を行うよう要請がなされている。 また、開催時期についても保護者から夏の猛暑時での開催を心配する声もあり、今後検討していく必要がある。						(前年度 E) →		E		現状を維持							
							令和2年度予算編成における具体的な取組		令和2年度においても同様の規模により実施していく予定であるが、市長会から適切な事業評価を行うよう要請がなされていることから、参加者や保護者へのアンケートの実施等評価方法について検討していく。									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行財政運営		部	企画部		課長	横山 学					
			課	行政経営担当		担当	関谷 大介					
			係			電話	内線2376					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市行財政改革推進プラン（H29～H32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市の組織及び行財政運営						効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立					
	実施内容						実績・成果					
	○行財政改革推進プランの策定 第四次中期行財政運営計画に続く新たな行財政運営計画を策定するため、行財政運営審議会による審議を行い、市長に答申し、行財政改革推進プランを策定した。						○行財政改革推進プランの策定 行財政運営審議会を8回開催し、市長に答申を行った。答申を受け、昭島市行財政改革推進プランを策定した。					
	○事務事業内部評価の実施 平成29年度に実施した人件費・建設事業費・繰出金・公債費等を除く事務事業について、内部評価を行った。						○事務事業内部評価 485事業について内部評価を行い、事業の改廃や次年度予算編成の反映に向けての足掛かりとすることができた。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	730	100	0	300					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	730	100	0	300					
	一般職員人件費		千円	22,400	6,672	6,400	6,688					
	人工数		人	2.80	0.80	0.80	0.80					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	23,130	6,772	6,400	6,988						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全庁的な総合調整が必要であり、優先度は1番目である。					判断理由	行財政運営審議会は、第三者としての学識経験者、公募市民等による審議が不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	行財政運営審議会による審議や事務事業評価の実施などが効率的・効果的な行政の運営の推進に寄与している。					判断理由	コストを増加させることなく実施できた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	○行財政改革推進プランの策定 昭島市行財政改革推進プランの着実な推進を図るため、今後は行財政改革推進会議による評価・検証を行っていく必要がある。						(前年度 E) →					
	○事務事業評価 評価、検証、次年度予算への反映等PDCAサイクルの推進や、評価シートの作成が事業担当課の負担となっている課題等を踏まえ、引き続き新たな評価手法の調査・研究を行う必要がある。						令和2年度予算編成における具体的な取組		新たに策定した行財政改革推進プランについては、行財政改革推進会議による定期的な評価・検証を行っていく。 事務事業評価については、今後も新たな評価手法の調査・研究を行っていく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署												
	基地対策事務		部	企画部			課長	青柳 裕二							
			課	企画政策課			担当	鈴木 史子							
			係	基地渉外・調整担当			電話	内線2392							
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	O4 環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）													
	大項目	O1 とともに保つ（生活環境の維持・向上）													
中項目	O1 生活環境										法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	O2	項	O1	目	11	細目	001	細々目	O1					
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	市内在住者全般						騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減を目指す。市民生活に付与する、市への国庫補助事業の有効な活用、充実を目指す。								
	実施内容						実績・成果								
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に係る自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減を目指しての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。						航空機騒音調査結果や、基地に関する様々な情報を、広報・ホームページ等で情報提供を行った。 国や在日米軍等への抗議・要望等要請行動は、他自治体と共同のものを含め11回行い、その他各協議会と連携を取り情報収集を行った。国庫補助事業の総額は、525,345,000円であり、防災行政無線のデジタル化事業や、（仮称）教育福祉総合センター整備事業など、施設・事業の充実に努めた。								
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費	千円	108	186	114	189	国庫支出金 ・基地関係騒音対策事務委託金								
	財源内訳	千円	108	186	114	189									
	国庫支出金	千円													
	都支出金	千円													
地方債	千円														
その他特定財源	千円														
一般財源	千円	0	0	0	0										
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	10,868										
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.30										
再任用職員人件費	千円														
人工数	人														
再任用代替嘱託職員人件費	千円														
人工数	人														
総事業費	千円	8,108	8,526	8,094	11,057										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5		
	判断理由	本市は横田基地に隣接しており、航空機騒音などによる市民生活への影響は大きい。市民生活の安全と周辺環境の保全を図るため、優先すべき事業である。						判断理由	国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3			④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。						判断理由	事務の性格から、業務委託による事業費用の効率化を求めるといった方向性は馴染まないが、基地周辺自治体と連携を図り、できる限り効率的、効果的な実施に努める。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性								
	平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく表れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能が一部移転したことに加え、平成30年10月1日よりCV-22オスプレイの配備されたことによる状況の変化がある。横田基地の状況を正確に把握し、状況に応じた対応が求められる。						(前年度 E) →			E 現状を維持					
							令和2年度予算編成における具体的な取組			騒音区域の見直しにより難化した小中学校の防音助成等につて、採択基準の見直しや対象区域の拡大など国に対し要請していく、また、航空自衛隊航空隊総隊司令部の運営や、東京都による軍民共用化の動向、平成30年10月1日のCV-22オスプレイ配備など、今後も横田基地の態様の変化に注視し、情報収集に努める。更には、常駐機の増加に伴う安全対策を求めることはもとより、新たな負担増に対する軽減策を求める必要がある。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																											
	行政争訟等事務		部	企画部			課長	乙幡 智明																																																																																						
			課	法務担当			担当	福岡 史子																																																																																						
			係				電話	内線2302																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																			
	政策項目	07 計画の実現のために																																																																																												
	大項目	-																																																																																												
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務																																																																																			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																			
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																							
	市職員						市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決																																																																																							
	実施内容						実績・成果																																																																																							
	○顧問弁護士の設置 ○訴訟における代理人の指定						○行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数41件）。																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,906</td> <td>1,134</td> <td>984</td> <td>1,134</td> <td rowspan="14"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,906</td> <td>1,134</td> <td>984</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>2,400</td> <td>834</td> <td>798</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.30</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,306</td> <td>1,968</td> <td>1,782</td> <td>1,970</td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	1,906	1,134	984	1,134		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,906	1,134	984	1,134	一般職員人件費	千円	2,400	834	798	836	人工数	人	0.30	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	4,306	1,968	1,782
コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																								
直接事業費	千円	1,906	1,134	984	1,134																																																																																									
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
	都支出金	千円																																																																																												
	地方債	千円																																																																																												
	その他特定財源	千円																																																																																												
	一般財源	千円	1,906	1,134	984		1,134																																																																																							
一般職員人件費	千円	2,400	834	798	836																																																																																									
人工数	人	0.30	0.10	0.10	0.10																																																																																									
再任用職員人件費	千円																																																																																													
人工数	人																																																																																													
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																													
人工数	人																																																																																													
総事業費	千円	4,306	1,968	1,782	1,970																																																																																									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由						判断理由																																																																																							
	顧問弁護士は一般の法律相談を利用するなど代替手段があり、訴訟代理人に弁護士を指定するかどうかは事件の難易度によるため、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度は3番目である。						○職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 ○本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由						判断理由																																																																																								
○現在の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 ○訴訟については、本市の意図を反映した結果となった。						○顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。 ○訴訟等における弁護士報酬は、コストの一時的増加の原因となっているが、その額は日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。																																																																																								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性																																																																																							
	案件によって難易度が異なるため単純比較はできないが、法律相談件数が昨年に比べ増加した。引き続き市職員への周知を図る。						(前年度 E) →		E		現状を維持																																																																																			
						令和2年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
						顧問弁護士の活用を促進するため、引き続き市職員への周知を図る。																																																																																								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文書管理事務		部	企画部			課長	乙幡 智明				
			課	法務担当			担当	福岡 史子				
			係				電話	内線2302				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市職員						法務関連情報の提供					
	実施内容						実績・成果					
	○例規システムの管理運用 ○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用 ○行政関係図書、官報等の購入 ○事務報告書の作成						○庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。 ○例規システムの操作説明会を開催した。 ○決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（160部）を作成した。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,046	7,131	7,018	7,167	その他特定財源 ・水道事業会計負担金 ・公文書開示手数料 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	360	349	209	352					
		一般財源	千円	6,686	6,782	6,809	6,815					
	一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016					
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,846	12,135	11,806	12,183						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	○市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため最低限の情報提供ツールを持つ必要があることから、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度は2番目である。 ○事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。					判断理由	電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かし、バランスよく活用することが適当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	活用頻度の差は認められるものの、情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。					判断理由	○専門図書及び加除式図書は、真に必要なものを厳選して購入した。 ○事務報告書の作成部数の見直しを行った。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持		
	例規類の電子情報サービスにおいて、通信環境により画面表示までの時間がかかる場合がある。						(前年度 E) →					
							令和2年度予算編成における具体的な取組 例規類の電子情報サービスにおける通信環境の改善が図れるか検討する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	情報公開・個人情報保護事務		部	企画部			課長	乙幡 智明				
			課	法務担当			担当	福岡 史子				
			係				電話	内線2302				
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民等						○情報公開の総合的推進 ○個人情報の適正な取扱い ○開示等の請求権の保障					
	実施内容						実績・成果					
	○開示等の請求への対応 ○情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） ○情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）						○開示請求の件数は、公文書37件、個人情報28件（うち特定個人情報は0件）。個人情報の訂正、削除等の請求は、0件。 ○審議会は、個人情報の外部提供等に関する1件の諮問に対し、了承する旨の答申があった。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	372	569	132	569					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	372	569	132	569					
	一般職員人件費		千円	4,800	834	3,192	5,016					
	人工数		人	0.60	0.10	0.40	0.60					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,172	1,403	3,324	5,585						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	条例に基づく事業につき、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度は1番目である。					判断理由	○開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適当と考える。 ○審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	○開示請求制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 ○審議会等は、十分に役割を果たしている。					判断理由	○公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。 ○審議会等の委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	市民の権利意識の向上に伴い、開示請求、その決定に伴う審査請求の増加への対応が必要になるため、引き続き事務取扱いについて周知を図る。						(前年度 E) → E		現状を維持			
							令和2年度予算編成における具体的な取組 市民及び市職員への制度の周知を図る。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	固定資産評価審査委員会事務		部	企画部			課長	乙幡 智明				
			課	法務担当			担当	福岡 史子				
			係				電話	内線2302				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07 計画の実現のために										
	大項目	-										
中項目	03 自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	固定資産税納税義務者						固定資産の評価額に対する不服の審査					
	実施内容						実績・成果					
	○固定資産評価審査委員会の運営						○審査申出の件数は0件。 ○固定資産評価審査委員会運営研修会への参加 ○固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会の開催					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	49	175	50	175					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	49	175	50	175					
	一般職員人件費		千円	800	3,336	3,192	836					
	人工数		人	0.10	0.40	0.40	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	849	3,511	3,242	1,011						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	地方税法上の必置機関である。				判断理由	委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	定期協議会及び研修会に参加し、事例報告や講演を通じてスキルの向上を図ることができた。				判断理由	委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	定期協議会の今後のあり方を見直す動きがある。					(前年度 E) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組						
					事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努める。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	ふるさと納税推進事業		部	企画部			課長	柳 雅司						
			課	財政課			担当	渡邊 麻衣						
			係	財政係			電話	内線2382						
	第五次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07 計画の実現のために										地方税法		
	大項目	-												
中項目	02 地方分権と広域的な連携・協力										法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	020	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市外に居住する方						昭島市に興味を抱き、ふるさと納税の制度を利用することで昭島市の発展の一助となっていた。							
	実施内容						実績・成果							
	ふるさと納税のポータルサイトを利用し、民間による広告力を活用する中で、昭島市の知名度を向上させ、ふるさと納税へのきっかけを増やす。 また、昭島市らしい返礼品を用意することに加え、昭島市の特徴的な事業を用途指定の選択肢として提示することにより、昭島市の魅力を市外にPRする。平成30年度は、クラウドファンディングの実施に向け、手法等の検討を行う。						引き続き民間企業によるふるさと納税のポータルサイトを利用し、返礼品を段階的に拡充することでポータルサイトにおける露出を増やすとともに、クラウドファンディングの実施事業を選定し、令和元年度予算に必要経費を計上した。 平成30年度のふるさと納税は316件で、平成29年度の229件から増加し、より広く昭島市の魅力をPRできたが、大口の寄附が減少し、金額は減となった。							
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	1,216	2,331	2,018	3,940	（歳入の寄附金のうちふるさと納税分） 平成29年度 決算 8,835 平成30年度 当初予算 4,500 令和元年度 決算 5,065 当初予算 13,800							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	1,216	2,331	2,018							3,940	
	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672								
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
再任用代替嘱託職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	2,816	3,999	3,614	5,612									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	財政課の事業のうち評価対象となる事業は、当該事業及び財政事務であるが、財政事務は市の財政基盤構築や効果的・効率的な行財政運営を推進する重要な事務であり、当該事業の優先度は財政事務と比較すれば低い。						判断理由	平成30年度においては体験型の返礼品を含め、返礼品のラインナップを強化し、積極的なPRに努めた。また、ふるさと納税制度の見直しに向けた対応、クラウドファンディングの実施に向けた寄附金使途の検討を行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	ふるさと納税件数については増となり成果はあったが、金額については平成29年度に臨時的な大口寄附があったため、減となった。						判断理由	民間ポータルサイトを経由したふるさと納税の寄附件数・金額が増となったため、それに比例して委託費や返礼品調達・送付経費など、コストも増となった。一方、窓口からの臨時的な大口寄附の減により、ふるさと納税額は減となった。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し				
	昭島市が「ふるさと」である既知の方に留まらず、知らない方にも寄附をしていただく取組として、平成28年度にふるさと納税推進事業を開始し、順調に成果を上げている。 今後も、引き続き魅力的で昭島らしい返礼品の更なる発掘とともに、共感を呼べる具体的な事業を用途に追加することにより、ふるさと納税制度における減収額の圧縮に努める必要がある。						(前年度 A) →							
							令和2年度予算編成における具体的な取組							
						○多様で魅力的な返礼品の更なるラインナップ強化 ○クラウドファンディングをはじめとした、ふるさと納税時に指定する寄附目的の具体的な事業の充実								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	財政事務		部	企画部			課長	柳 雅司					
			課	財政課			担当	渡邊 麻衣					
			係	財政係			電話	内線2382					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07 計画の実現のために							地方自治法、地方財政法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等				
	大項目	-											
中項目	03 自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市財政（市民等）						健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。						
	実施内容						実績・成果						
	○当初・補正予算編成事務 ○予算執行管理事務 ○財政状況公表事務 （新公会計制度への対応を含む） ○起債管理事務 ○地方交付税算定事務 ○決算事務・地方財政状況調査事務 等						令和元年度予算編成では、事務事業評価結果・前年度決算の状況を踏まえたうえで、政策的経費・一般行政事務経費とともに事業単位の査定を実施し、限られた財源を最大限有効活用した。 財政状況公表では、引き続き「昭島市の財政」「やさしい昭島市の財政」を公表するとともに、統一的な基準での財務書類の報告書に都内類似団体との比較という視点を追加し、公表した。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,003	446	415	459						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	4,003	446	415	459							
一般職員人件費		千円	46,400	48,372	46,284	48,488							
人工数		人	5.80	5.80	5.80	5.80							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	50,403	48,818	46,699	48,947							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5		
	判断理由	財政課の事業のうち評価対象となる事業は、当該事業及びふるさと納税推進事業であるが、当該事業は市の財政基盤構築や効果的・効率的な行財政運営を推進する重要な事務であり、最優先すべき事務である。					判断理由	予算編成においては、一般財源の動向が不透明な中、引き続き事業単位の査定により、限られた財源の更なる有効活用に努め、各種施策の推進を図った。財政状況公表においては、統一的な基準による財務書類の他団体との比較分析を新たにを行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	令和元年度予算編成では、普通建設事業費が増となる中で市債と基金のバランスに配慮し、引き続き市債残高の圧縮に努めた。財政状況公表においては、統一的な基準による財務書類の他団体との比較分析を新たにを行った。					判断理由	平成29年度は財政状況公表における臨時的経費（財務書類作成業務支援委託）があったため平成30年度は減となっているが、平成29年度に定型化された手順に従い、引き続き適切な事務の運営を行った。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性						
	中期財政計画に基づき中長期的な視点に立った財政運営を行うとともに、比較可能な財政状況の公表による透明性の確保に努めている。 今後は、一般財源の大幅な増加が見込めない中で、扶助費の増大や公共施設老朽化等、財政課題への対応が求められており、第六次総合基本計画と連動した財政計画を策定する中で、長期的な視点から、持続可能な行財政運営の確立を図っていく。						(前年度 A) →		A		成果拡大に向けて実施方法を見直し		
							令和2年度予算編成における具体的な取組						
						○事務事業評価・昭島市行財政改革推進プランと予算編成の効果的な連動 ○財務書類情報を活用した財政課題の検討 ○第六次総合基本計画と連動した財政計画策定							